

安全・安心で、快適な学校生活のために



第九中学校 生活指導便り

令和4年度 7・8月号 7/20
文京区立第九中学校
生活指導部

■ 夏休み 「SNSでのトラブル防止」について

1学期が今日で終わります。始業式・入学式から今日まで、新しい学校生活、新しい学年での時間を、前向きに、目標をもって過ごせたでしょうか。

先日、生徒のみなさんに回答をしてもらった「心のアンケート」には、学校生活のみならず家庭での悩み事や心配なことも書かれていました。多かれ少なかれ、誰でも悩みや不安はあるものだと思います。大切なのはそれをどのように解決していくかということです。

友達とのトラブルや小さいいざこざなどの問題も回答されていました。これらの問題への対応は、2段階あります。第1に「自分で解決を試みる」ことです。**もう、中学生**。まずは自分で解決を試みてみましょう。それがダメなら第2に「大人に相談をする」ことです。**まだ、中学生**。問題が大きくなる前に、取り返しがつかなくなる前に、大人の力を借りて解決を試みてください。

さて、夏休みを迎えるにあたって、通常の学校生活が行われているとき以上に発生しやすいトラブルがあります。それは「**SNSに関するトラブル**」です。

夏休みは SNS に費やす時間がいつも以上に増えがちです。朝、昼、夜と、いつでもあなたの目の前に SNS の世界は広がっています。自制をしているつもりでも、気がついたらそれらにどっぷりとはまってしまっているかもしれません。

友達と遊ぶ約束をする、オンラインゲームをする、話題の動画を見る等、時間も忘れて昼と夜が逆転するまで使ってしまった…という話もよく聞きます。

特に、友達との会話での利用には注意をしてください。1学期、九中でも主に LINE でのトラブルが数件ありました。

- ・自分にとってグループ LINE（クラスや部活、学年）は本当に必要でしょうか？
- ・もし必要ならば、自分を含むみんなが「そのメンバーでやり取りするのにふさわしい内容や表現」でやりとりをしているでしょうか？
- ・見ていて（送られて・読んでいて）あなたや誰かが不快になる内容はないでしょうか？
- ・誰かをあおったり、便乗したりして「多数 対 個人」の形になっていないでしょうか？

グループ LINE のようなものは、そのメンバーのみで共有することが前提となっているはずで、メンバーではない人のことを話題にすることはおかしなことですし、その人にそこでの内容を伝えるのも余計なことであり、トラブルにつながりかねません。

「これはちょっといけないな」という内容があったときは、大人に話してください。SNS に関しては上で書いた「自分で解決を試みる」では手遅れになることが多いです。**文字や画像は、一瞬で広い範囲に拡散していきます**。十分に注意をしてください。

★保護者のみなさまへ★

夏休みという長い休みを迎える今、あらためてスマートフォンやタブレット端末、ゲーム機の使い方を確認する機会としてください。

また、使い方のルールは各家庭で違ってよいものです。お子さまに必要な範囲で、必要な量を与えるようにしてください。

SNSに関するトラブルは「見えないところで行われる」「見えない相手と行われる」という性質があり、学校としてもなかなか対応ができない部分があります。必要に応じて警察等の関係諸機関と連携し対応する必要もあります。

トラブルを未然に防ぐためにも、御協力をお願いします。

SNS・いじめに関する参考資料

SNS 東京ノート 4（令和4年度版）【東京都教育委員会】



学校に保管をしてある資料であり、3年間使います。

ノートには①～⑤まであり、中学生は④を利用します。

1年生には最新版である令和4年度版が配布されています。

生徒が活用するだけでなく、保護者向けのページもあります。

保護者向けページの主なコンテンツ

「トラブル分類表」「家庭のルール」「フィルタリングと設定」

考えよう！いじめ・SNS@Tokyo【東京都教育委員会】



いじめを大人に相談することや、SNS のことについて用意された10のストーリー。

子どもが抱えがちな悩み・不安を通し、SOSの出し方や保護者と学校・SC（スクールカウンセラー）が連携する例が紹介されています。また、各種相談窓口へのリンクもあります。



SNS 東京ノート 4（令和4年度版）



考えよう！いじめ・SNS@Tokyo

保護者様

文京区立第九中学校長
村松 弘一

夏季休業中の過ごし方について

盛夏の候、保護者の皆様にはますます御健勝のこととお喜び申し上げます。日頃より本校の生活指導につきまして、御理解と御家庭での御指導への御協力をいただき、感謝申し上げます。

さて、明日より42日間の夏季休業が始まります。生徒たちがこの休みを健康で有意義に送ることができるように学校でも十分指導いたしますが、御家庭においても下記の点について、何卒御理解御指導いただきますようお願いいたします。

記

1. 安全で健康な生活を送るために

- (1) 体力の向上や健康の増進、心身の鍛練のよい機会です。感染症対策を講じながらの実施ではありますが、部活動等へも進んで参加させ、充実した生活を送れるよう御指導ください。
- (2) 病気をしたり、事故や犯罪に巻き込まれたりしないよう十分気を付けてください。また、不規則な食事・起床就寝等によって体調を崩さないよう御指導ください。
- (3) 交通事故・水の事故・花火による事故、高所からの転落等、生命にかかわる事故防止への徹底をお願いします。また、危険箇所への出入りや危険な遊び等の防止、他人や近隣の方々に迷惑をかける行為のないよう、御指導をお願いします。
また、地域で不審者を見かけたり、身の危険を感じたりしたときには、「**大声を出して逃げる**」「**近くの人や家に助けを求める**」「**110番通報する**」等の身の守り方を具体的に御指導ください。
- (4) 新型コロナウイルス COVID-19 に関する感染拡大予防の観点を理解し、「正しく恐れる」ことを念頭に置いた生活を送るよう、御家庭でも話し合う機会をもってください。
また、配布いたしました健康観察表（7月・8月の両面印刷：ピンク色）を引き続き利用いただくとともに、学校に登校する際は持参させるようお願いいたします。

2. 充実した生活を送るために

- (1) 基本的な生活習慣を崩さないために、家庭でよく話し合い、無理のない計画を立て、実行できるよう、御配慮ください。
- (2) なるべく毎日の日課になる役割を与え、家族の一員としての自覚を深めさせてください。
- (3) 地域行事には進んで参加させ、行事を通して近隣の人たちと関わり、地域の伝統に触れることで地域の良さを認識し、地域に対する誇りと連帯感を高めさせるよう御指導ください。
- (4) ボランティア活動に参加する等、多くの人々との交流を通して温かい人間関係を築く態度を育てるよう御指導ください。

3. 健全な生活を送るために

- (1) 本年度は少ないと思いますが、祭礼や盆踊りで夜間に外出する場合には、保護者または責任ある行動のとれる大人と同行するよう御指導ください。

- (2) 開放感や好奇心から、万引き・自転車盗・自転車二人乗り・飲酒・喫煙・性にかかわる問題行動等の発生しやすい時期ですので、十分御注意ください。最近では薬物の乱用、刃物に関する事件も発生していますので、1(3)と同様に注意をお願いします。また、『3つの密』となりやすい場での感染防止とともに、いろいろな人の利用する公園等では問題行動発生も報告されています。
- (3) 塾や夏期講習等で他校生と接触する機会も多くなる時期です。参加する目的をはっきりさせ、トラブルに巻き込まれないよう十分御注意ください。
- (4) 保護者が昼間不在の御家庭では、子供の行動の変化に気を配り、御家庭でのだんらんなど心の触れ合う場をつくるようお願いいたします。
- (5) 友達の家を訪ねたり、泊まることから問題が発生することもあります。それぞれの御家庭での生活や御家族を大切にす趣旨からも、友達の家への訪問等へは御配慮をお願いいたします。
- (6) スマートフォン等の普及に伴い、SNS(ソーシャルネットワーキングサービス)が充実し、新たな人間関係を構築するための場が提供されていますが、思わぬ犯罪の被害者もしくは加害者となる可能性があることを理解させ、利用についてはマナーを守るよう御指導ください。ネットでの誹謗・中傷、詐欺行為、異性紹介サイト等を防ぐため、フィルタリングの利用を御検討ください。

4. 外出・旅行等の諸注意について

- (1) 外出の際は目的、時間、場所、同伴者を必ず確認するなどの御指導をお願いいたします。
- (2) 登山、ハイキング、サイクリング等、遠方に出かける場合には、社会的に責任のとれる方との行動をお願いいたします。
- (3) 外出時には服装にも気を配り、中学生にふさわしい身なりでの外出が望ましいです。
- (4) 外出時に不審者に声をかけられたり、恐喝や暴行、性被害等を受けたりすることも心配されます。これらの被害防止についても1(3)と同様、御家庭でも十分に話し合いをしておくことが必要です。

5. 学習について

- (1) 学習は、時間を決めて、計画的に取り組むことが大切です。宿題は計画的に早めに終わらせ、不得意教科に重点をおいた学習にも取り組めるよい機会です。
- (2) 長期の休みでなければできない学習や研究、体力づくり等へも意欲をもって望めるよう、声かけをお願いします。

6. その他

- (1) 休み中に病気や感染症、トラブルや事故等が起きた場合には、速やかに学校へ御連絡ください。土、日、祝日、学校閉庁日(8月12日、15日、16日)以外は日直が勤務しております。また、早朝・夜間は学校の代表電話は機械応答になります。緊急の場合は、その中で案内される連絡先への対応をお願いいたします。
- (2) アルバイトは禁止されています。
- (3) 2学期の始業式は9月1日(木)です。朝の検温をすませてから8時15分までに登校させてください。引き渡し訓練が11時00分より予定されています。(別途「生活指導便り5月号」「区からのお知らせ」にて連絡済み。同配布物は学校HPに掲載してあります。)

文京区立第九中学校
所在地 文京区本駒込3-28-9
TEL 3821-7178
駒込警察署
TEL 3944-0110